

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3213号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>

国営みちのく杜の湖畔公園に咲くキバナコスモス（宮城県川崎町）

もくじ

- 政 策
- フォーラム
- 随 想

「デジタル田園都市国家構想基本方針」

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局……（2）

「委員」に対するタブレットの導入＝長野県高森町……（5）

近き者喜び、遠き者来る……新潟県田上町長 佐野 恒雄……（11）

コラム

地方創生は競争から共生へ ～共進化の時代～

持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩

「ここ最近、地方創生は、国全体の政策の中で、やや影が薄くなっているのではと心配している。しかし、循環型社会への転換が待たなしとなっているこの2020年代、その先駆けとなるべきは、再生可能な資源やエネルギーに恵まれた地方、とりわけ中山間地域のはずである。地方創生の政策手法自体が、抜本的な進化が求められる時代だ。

今までの地方創生で気になっていたのは、行き過ぎた「選択と集中」の競争論理である。財政的な限界を背景に、他を押しつけても這い上がってくる「やる気のある」自治体を重点支援しようとする考え方に流れ過ぎると、地方創生は一種の「パン食い競争」の様相を呈してしまふ。同じ主権者たる国民が暮らす地域の間で、あまりにも大きな格差が生まれることは、決して好ましいことではない。それを「上から目線」で差配できる権限は、誰にも与えられていないだろう。

また、財政的な制約にしても、現在の予算枠の中での分捕り合いを助長するのではなく、将来のエネルギーや資源、食料の持続可

能な供給能力に対して国民的な先行投資を行うという視点で、最適な配分が為されるべきと考える。そうした幅広く生存を支える生産力は、今までは「大規模・集中・グローバル」システムによりトップダウンで開発されてきた。これからの循環型社会への転換局面では、「小規模・分散・ローカル」システムを再生させ、ボトムアップで構築していく必要がある。

多様な地域現場におけるシステム構築には、共通の正解はない。まずは、同時多発的なチャレンジの成功、失敗を素早くデータ共有し、共通する要因分析を行い地域政策に昇華させる政策形成のあり方を求めたい。そして、類似地域同士の学び合い・相違地域同士の補い合いを促す情報共有と共生関係のシステムづくりが、地域の共進化の決め手となる。全国町村会のようなネットワーク組織に、データサイエンスに基づく情報センター機能と地域同士をつなぐコーディネート機能の複合的な創出を強く期待する。

写真キャプション

宮城県川崎町の国営みちのく杜の湖畔公園で、コスモスが見頃を迎えている。園内約3haの花畑に約200万本が一面に広がる。主な品種は赤やピンク、白のコスモスが約150万本、黄色のキバナコスモスが約50万本、赤のケイトウが約1000株植えられている。見頃のピークは10月下旬までを見込む。

「デジタル田園都市国家構想基本方針」

～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

1 はじめに

地方には人口減少や少子高齢化、産業空洞化等の社会課題がある。こうした課題を解決し、地方活性化を図るため、2014年以降地方創生に取り組んできたが、その実現はいまだ道半ばである。

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）が拡大したことに伴い、観光業等の地方経済を支える産業への打撃や、地域「ミニミニ」の弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けた。もともと地方が抱えていた構造的な問題とあいまって、地方はまさに疲弊の極みにあり、地方の豊かさを取り戻すことは我が国にとって喫緊の課題である。

こうした中、官民のさまざまな主体により、デジタル技術の活用が多方面で進み、他地域の見本となる優れた取組も見られ始めている。また、感染症の影響により、地方への移住に関する関心の高まりや人の流れに変化の兆しが見られたこと、テレワーク等の新たな働き方の動きが活発になったこと等、国民の意識・行動に変化が生じている。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーションを

積極的に推進していく必要がある。

本稿では、本年6月7日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」の主な内容を紹介する。

2 基本的な考え方

本構想は、市場や競争に任せきりにせず、官と民とが協働して成長と分配の好循環を生み出しつつ経済成長を図る「新しい資本主義」の重要な柱の1つであり、さまざまな社会課題に直面する地方にこそ、テレワークや遠隔教育・遠隔医療等の新たなデジタル技術を活用するニーズがあることに鑑み、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速することを目的としている。

また、このようなデジタル化の恩恵を日本の津々浦々にまで広げ、根付かせるための取組を強力に推進することにより、地方の「不便・不安・不利」の言わば3つの「不」を解消し、地方活性化の取組を一層高度かつ効率的に進めることが可能となる。

本構想を通じて、暮らす場所、年齢、性別にかかわらずあらゆる国民が、それぞれのライフスタイルやニーズに合ったゆとりと安心を兼ね備えた心豊かな暮らしを営むことができ、地方における仕事や暮らしの向上に資する新

たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

本構想はデジタル基盤が整備された都市のみを対象とするものではなく、むしろ、過疎化、高齢化の課題先進地である地方においてこそ、デジタル技術を活用し社会課題の解決を図っていく必要があり、全国津々浦々で本構想が実現されることが重要である。

3 構想の実現に向けた方向性

このような基本的な考え方に基づいたうえで、さまざまな分野におけるデジタル技術の実装を行い、多岐にわたる地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決していく。また、その前提として、地方においてデジタル基盤や、デジタル人材を確保することが重要である。あわせて、デジタル技術になじみの薄い高齢者や障害者等、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないための取組も求められる。これらの点を踏まえ、以下の4つの柱に基づく取組を進めることにより、構想の実現を目指すこととする。

① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用した社会課題解

政 策

決や魅力向上を通じた地方活性化を図るため、i 稼ぐ地域づくりにつなげていくべく、スマート農業や中小企業DX等により、「地方に仕事をつくる」、ii 「転職なき移住」や二地域居住の推進等により、「人の流れをつくる」、iii 母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ等の新たな手法を活用しつつ、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、iv ドローン物流、遠隔医療、遠隔教育等により条件不利地域でも便利な暮らしを実現することで「魅力的な地域をつくる」、という4つの類型に沿って、それぞれの取組を推進する。

また、上記に加え、分野横断的な取組として、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金を、新たに「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置付け、本構想による地方の活性化に向けた支援等を進める。

これらを通じ、2024年度末までにデジタルの実装に取り組む地方公共団体1,000団体の達成を目指す。

②デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

本構想の実現に向けた基盤整備として、i デジタルインフラの整備、ii デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、iii 国・地方公共団体間、地方公共団体・準公共・企業間等のサービス利活用を促進するためのデータ連携基盤の構築、iv ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、v 今後拡大が見込まれる分散型のデータ処理を支えるためのエネルギーインフラのデジタル化等に取り組む。

とりわけ、光ファイバ、5G、データセンターや海底ケーブル等の「i デジタルインフラの整備」については、本年3月に策定された「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等により、地方のニーズに即してスピード感をもって推進する。

③デジタル人材の育成・確保

本構想が掲げるデジタル技術の活用による地域の社会課題解決を全国で進めるためには、その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠である。しかし、現状では、デジタル人材が質・量ともに不足していることに加え、都市圏への偏在も課題となっている。

こうした課題を打開し、本構想を実現するためには、初めにすべての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要である。このため、学校教育を通じて新社会人がデジタルリテラシーを確実に身に付けるようにす

デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

【取組方針】

★解決すべき地方の社会課題

- ・人口減少・少子高齢化
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)
→7,450万人(2021年)
- ・過疎化・東京圏への一極集中
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
- ・地域産業の空洞化
※都道府県別労働生産性格差
最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進

等

＞ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

(2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進（2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる
GIGAスクール・遠隔教育（教育DX）、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援（地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開）等

＞ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

2030年度末までの50の人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本全国の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③データ連携基盤の構築
- ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

＞ デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域遠流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への遠流を促進。

「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への遠流促進

＞ 誰一人取り残されないための取組

2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバйдの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

（構想の実現に向けた地域ビジョンの提示） 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



スマートシティ・スーパーシティ



「デジ活」中山間地域



産業官能創都市



SDGs未来都市



脱炭素先行地域



MaaS実装地域

【今後の進め方】

○デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）

・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。

・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

構想実現に向けた今後の進め方

【デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定】

デジタル田園都市国家構想は地方創生の目的を共有したうえで、取組を継承・発展するもの。

- 国は、年内を目途に、**まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定**。その際、構想に関連する施策のロードマップを策定し、取組を進める。
- 地方は、策定された総合戦略に基づき、目指すべき地方像を再構築し、**地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に努め、具体的な地方活性化の取組を推進**する。

るとともに、現役社会人に向けてはデジタルスキル標準を提示し、それに紐づくオンライン教育の提供等により、いつでも誰でもデジタルスキルを習得

できる環境整備を行う。

そのうえで、専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の社会課題解決をけん引する「デジタル推進人材」について、2026年度末までに230万人の育成を目指す。

このため、i デジタル人材育成プラットフォームの構築、ii 職業訓練のデジタル分野の重点化、iii 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、iv デジタル人材の地域への還流促進の4つを重点領域として、関係省庁が連携し、政府全体として計画的に取り組む。

また、女性のデジタル人材の育成・確保については、本年4月に決定された「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、就労に直結するデジタルスキルの習得支援及びデジタル分野への就労支援の推進等の取組を進めていく。

④ 誰一人取り残されないための取組

本構想の実現に当たっては、地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、豊かさを実感できることが重要である。また、デジタルを介した格差や分断が生まれないよう十分に留意してデジタル化を実現することも求められることから、「誰一人取り残されない」社会の実現を目指す。

このような社会を実現するには、利用者本位の考え方に立って、デジタル

サービスの設計を行うことや、デジタル技術の活用に当たって個々人の能力に応じたさまざまな選択肢を用意することが必要である。

このため、i デジタル機器等に不慣れた人にも分かりやすく、使いたくなるようなデザインを考案する等、利用者目線に立つて、デジタル機器・サービスを提供する、ii 高齢者や障害者に対して、デジタル機器の操作方法とともに、デジタル技術により、何ができ、どのような課題を解決できるかを分かりやすく情報共有する、といった基本的な考え方を共通認識としつつ、「デジタル推進委員」の取組を本年度2万人以上でスタートし、「皆で支え合うデジタル共生社会」の環境整備に向けた取組を官民挙げて推進する。

4 構想の実現に向けた今後の進め方

本構想はこれまでの地方創生の取組を継承・発展するものであり、本構想の実現に向けた取組を円滑に進めるためにも、まち・ひと・しごと創生法に基づく枠組みを有効に活用する。具体的には、年内を目途に国においてまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定する。その際、デジタル技術を活用し日本全体の改造等に取り組むことにより、構想を実現

するための中長期的な取組の基本的な方向を提示する。また、構想の実現が実効的に進むよう、構想に関連する施策のロードマップも策定し、取組を進めていく。なお、デジタルの力によらない従来の地方創生の取組についても、これまで取り組んできた中で蓄積された成果や知見に基づき、引き続き推進する。

地方は改訂された国の総合戦略に基づき、コロナ禍やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえて、目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進していくことが期待される。

5 おわりに

本構想の実現に向けて、地域ごとの自主的・主体的な取組を進めるため、引き続き、地方の意見にしっかりと耳を傾け、さまざまな施策を進めてまいりたい。また、本構想の実現に向けては、国・地方が総力を挙げて取り組むことが必要であることから、町村長各位並びに町村職員の皆さまの益々のご理解、ご協力をお願い申し上げる。

●お問合せ先

内閣官房デジタル田園都市国家構想
実現会議事務局

TEL: 03-6257-1421

現地レポート

町村におけるデジタル活用

フォーラム

デジタル技術を使った地域活性



▲農業委員会 農地パトロールでタブレット端末を活用している

「委員」に対する
タブレットの導入長野県
高森町
たかもりまち

ポイント

- ・町長のマニフェストやまちづくりプランに基づいて、数年前よりICTの活用による行政効率の向上に積極的に取り組む。
- ・農業委員会と教育委員会にタブレット端末を導入。
- ・総務課ICT担当が全面的にサポートしている。

1. 農業委員へ
タブレット端末を導入

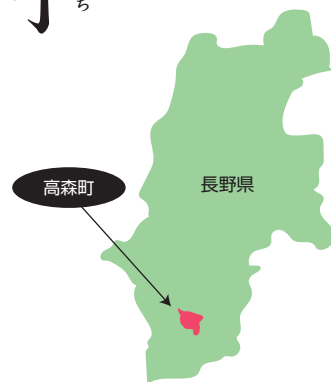
担当：産業課 農業振興係

背景と課題

高森町農業委員会は、農業委員14名と農地利用最適化推進委員5名で組織され、月に1度開催される定例

総会を中心にしながら、農地の権利移動審査等の法定業務、また委員それぞれに日々農地の利用調整や遊休荒廃農地の発生防止などの農業振興に取り組んでいます。特に、平成28年の農業委員会法改正以降は、農地利用の最適化の推進が謳われ、委員の現場活動の必要性がより強く求められています。当委員会では、その流れを受け平成31（令和元）年度より、上述の月例総会に合わせて「農地利用最適化ミーティング」を創設し、町内を4ブロックに分け地域ごとに農地と担い手の課題解決に向けた活動しています。

実際の活動に目を向けると、ミーティングを受けて現場活動を行うには現地の地図を紙ベースで印刷して持って行き現場を確認するという、とても非効率な状態でした。また、



N41+

フォーラム

法定で実施する遊休農地パトロールも、模造紙大で印刷した地図を班ごとに切り貼りして対象地の地図を作っていたため、その作成に多大な労力を要していました。

加えて、月例の総会では農地の権利移動や転用について審議用の議案書を配布するわけですが、多い月では図面など委員1人につき50枚以上のA4紙を使って作成していました。これだけ見ても、当委員会の中でデジタル化を図るだけで、相当の経費削減や省力化が図られることは明らかでした。



▶農業委員会 タブレット端末を活用したパトロールの様子

タブレット端末の導入実現

高森町では、町長のマニフェストやまちづくりプランに基づいて、数年前よりICTの活用による行政効率の向上に積極的に取り組んでいます。その中で、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態が起き、言うまでもなく組織内でのICT化の機運は一層高まりました。特に、感染症による接触機会の低減を目的に、町議会や区長会において紙媒体からデジタル媒体への移行のため1人1台のタブレット端末が配布されたことで、「行政委員会の中でも、特に紙資料を多く扱う農業委員会にも同様の手当てを」との委員から要望が出ました。それも受け令和3年度の予算化により、委員1人に1台ずつのタブレット導入が実現したのです。

現在、全国の農業委員会組織では、農林水産省の補助事業による各委員会へのタブレット端末導入が大きく進もうとしています。高森町ではそれに先んじて導入する形となりました。この補助事業では通信料など経常経費まで含めた措置が予定されている一方で、現状では各委員会で

▶農業委員会 タブレット端末を活用したミーティング風景



要望通りの台数導入が確約されてはいないと思われる。現場活動だけでなく総会など会議の場でも活用できることを考慮すれば、委員全員分の導入ができたことは非常に大きかったと考えています。

効果と課題

既述の通りですが、タブレット導入により紙などのコスト削減や委員・事務局双方の省力化が図られたことは言うまでもありません。一方

▶農業委員会 総会風景。委員1人1台のタブレット端末を導入した



で、今後においては特に次の3点が課題として見えてきました。

まず1点目として、委員ごとにタブレット操作についての知識の差や自宅での通信環境に差があることです。全員で一斉に使用する総会やミーティングの場であればフォローが可能ですが、ご自宅や現場活動で操作ができないといった場合には、その都度役場まで出向いていたき個別に対応しており、後手後手になっているのが現状です。委員全員

長野県 高森町

の活用を平準化していくためには、スキルアップの機会を設けていくなど先んじた対応が必要と考えています。

2 点目は1点目に付随しますが、情報機器に付き物の不具合・エラー等への対応です。発生する不具合は、委員宅の通信環境などに起因すると思われるものもあれば、システムに致命的な影響があると考えられるものまで、実にさまざまな事象が発生しています。事務局ではそれらに対応するスキルがないため、総務課ICT担当に全面的にフォローしてもらっていますが、この協力を得られなかったらと思うとソツとします。今後はこういった対応をある程度、自局内でスムーズにこなせる体制を考えることも必要と考えています。

3 点目として、当委員会の端末は独自調達したものであるため、今後農林水産省が開発したタブレット上で活用を予定しているアプリケーションや地図システム等の共通システムへの順応が必要となってきます。タブレットの先行調達に当たり、現地調査に使う地図システムなどは全国共通のサポートシステムに紐づいたものではなく、当町独自で契約するベンダーのシステムを利用している

ため、今後は共通システムへの対応も早急に進めていく必要があります。

以上のほかにもまだまだ課題はありますが、これもまずは1歩踏み出してみなければならなかったことです。ますます煩雑化していく委員の業務を少しでも効率化して、本来の目的である農地利用の最適化活動に当たっていただけるよう、今後もタブレット端末の運用改善と活用に向けて取り組んでいきます。

2. 教育委員会へ タブレット端末を導入

担当…教育委員会事務局 学校教育係

背景と課題

当町では教育長と委員4名からなる教育委員会の定例会議を開催しています。毎回、会議の資料や、事務局からの説明資料は議題の内容に応じて膨大な量となり、委員の皆さまはその管理に苦労され、また事務局もその印刷等の準備については、多くのコスト（時間とお金）を費やしていました。

あわせて、コロナ禍においては、感染を防ぐためにも会議等の開催については自粛をせざるを得ませんで

したが、その一方で学校の臨時休業等の対応などを委員会の中で検討する必要もあり、テレビ会議等を行える環境整備も喫緊の課題でした。

タブレット端末の導入実現

タブレット端末を配布するに至った経過としては、前述の課題を解決するために、軽量で持ち運びしやすく、使用についてはタッチパネルで直感的に操作できるタブレット型端末を選定し、委員の皆さまに配布しました。委員の皆さまは庁舎内や家庭にあるインターネット回線に接続

することで、メール等でのやりとり、ブラウザによる情報収集に加え、クラウドタイプの文書管理アプリを導入することで、毎回、大きなファイルやそれを入れるためのカバン等を持たなくても、タブレット端末1台で閲覧や管理が可能となりました。

また、当日の会議資料はもちろんのこと、過去の資料等も閲覧することが可能となり、それらを探し用意するためのコストも短縮されました。

なお、使用にあたっては基本的に個人情報扱いませんが、タブレット起動後のOSへのログインや、前



▶教育委員会 テレビ会議システムを用いた臨時会議の様子

フォーラム

述のアプリなどにはすべてIDとパスワードを設定し、会議資料等が外部に漏れないように設定しています。

効果と課題

コロナ禍における会議の開催については、事務局からテレビ会議専用ソフトウェアの会議用URLをメール等にて委員に配信し、自宅から臨時の委員会に参加していただくことも可能となりました。実際、コロナ

対応について協議するための臨時会議を開き、クラウド上で資料等を共有しながら会議を実施することもできました。

これらの整備については、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、迅速に対応することができました。

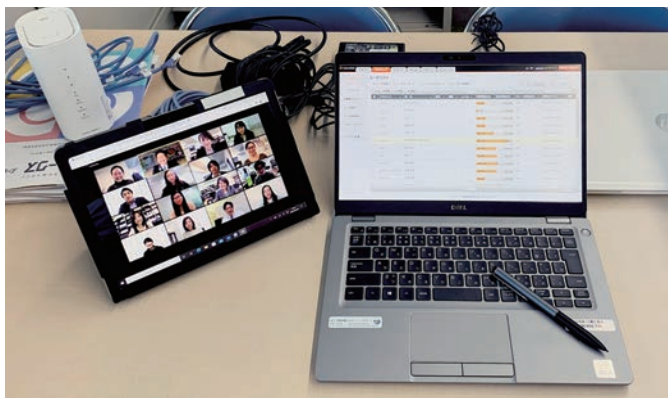
課題は、どうしても委員の方によつてはICT機器に関して得手不得手があることが挙げられます。当たり前に使うまでは事務局のサポートが必要であり、また定期的に使い方等の研修を実施することも重要となります。

ただし、委員の皆さまは前述のようなメリットも十分感じており、以前の状態に戻ることはないと考えています。

また、忘れてはならないことは、子どもたちや町民の皆さまのために、有益な議論が行われるという目的のためにICT機器を使うのであって、ICT機器を使うこと自体が目的となつてはなりません。

今後も、当町の教育について活発な議論が交わされるように、これらの機器を有効活用したいと考えています。

▶教育委員会 テレビ会議システムを用いた臨時会議の様子



長野県高森町長 壬生 照玄

緑のふるさと協力隊 新規受入先町村を募集!!

地球緑化センターでは「緑のふるさと協力隊」の新規受入先町村を募集しています。

1年間の農山村ボランティア「緑のふるさと協力隊」は1993年にスタート。これまでの29年間で107市町村に828名の若者を派遣してきました。参加した若者たちは、農林漁業のお手伝いをはじめ、地域行事、イベント、伝統文化、集落維持といった地域の「お手伝い」を行います。隊員の任期は1年間ですが、任期後は約4割の隊員がそのまま残り、地域の担い手として活躍しています。コロナ禍でも若者の応募は増えています。今年4月からは29期14名が12市町村で元気に活躍中です。



主 催 特定非営利活動法人 地球緑化センター

後 援 内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、全国町村会、全国市長会等

活動期間 2023年4月～2024年3月

主な経費 隊員生活費 600,000円 派遣事務費 720,000円

※その他、法人会費、隊員住居・光熱水費、移動車両の用意、生活備品費、研修費等の経費をご負担いただきます。経費の一部は、特別交付税を活用することもできます。詳しくは地球緑化センターまで。

申込・
お問合せ

まずは地球緑化センターまでお問合せください。派遣要請書等の資料をお送りします。締切は11月末日。

特定非営利活動法人地球緑化センター

TEL : 03-5542-0132 / Mail : furusato@n-gec.org

財政分析チャート「New Octagon」をご存じですか？

- 市町村の職員等が、自団体の財政状況を簡単に分析できるツールです。
- 各団体の主要経費（人件費、扶助費等）や基金残高など8つの項目について、標準財政規模に対する割合を偏差値化し、これをチャートに表示することで、他団体と比較した財政状況の特徴や課題を視覚的に把握することが可能です。

ご利用方法

① 団体と年度を選択

● 団体を選択（6団体まで選択可）

「都道府県の選択」「市町村名の入力」「市町村コードの入力」のいずれかにより団体を選択します。さらに詳しい条件として「類型区分の選択」「標準財政規模の範囲指定」により団体を絞り込むこともできます。

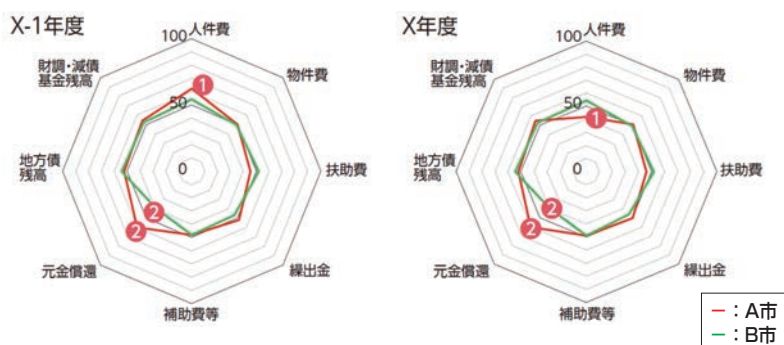
※条件を組み合わせることもできます。

● 年度を選択（6年度まで選択可）

平成20年度～令和2年度の中から年度を選択します。※今後も毎年度新規決算を追加します。

② レーダーチャートが完成、これを基に課題を発見

財調・減債基金残高は、チャートが外に広がるほど標準財政規模に対する割合が平均より高いことを指し、それ以外の項目は、外に広がるほど割合が平均より低いことを指します。



レーダーチャートの見方

- ① A市は、X年度の人件費の偏差値がX-1年度より低い（経年比較）
→ X年度は人件費が多かったのだろうか？
→ 退職者が多かったのだろうか？
→ 今後の人件費の見込みはどうだろうか？
- ② B市はA市より元金償還の偏差値が低い（団体比較）
→ B市はA市より元金償還が多いのだろうか？
→ 地方債残高はほぼ同じなので、B市は償還ペースが早いのだろうか？

「New Octagon」分析ツールをリリースしました！（令和4年3月）New!

分析ツールとは？

- 自団体の財政状況をより詳しく把握するために、「New Octagon」で表示される8項目に関連する事項の分析を行うことができるツールです。
- 「New Octagon」と同様に、団体と年度を選択するだけで分析が可能です。

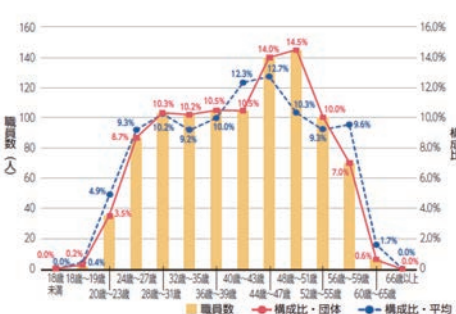
分析項目

初回は「人件費」と「元金償還」の2項目に関する分析ツールをリリース。※今後も分析項目を追加予定

① 年齢別職員数【人件費】

団体の職員数を年齢区分別に表示し、全体における各年齢区分の構成比を都市・町村別に平均と比較することができます。

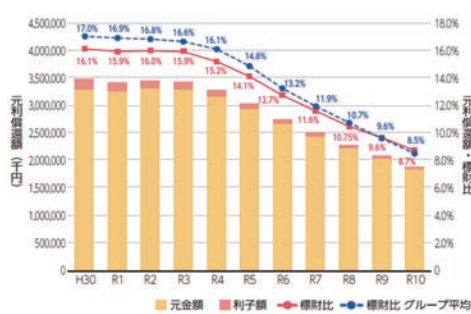
※グラフはイメージ



② 年度別地方債償還額【元金償還】

団体の向こう10年間の元金償還金を年度別に表示し、都市・町村別に平均と比較することができます。

※グラフはイメージ



「New Octagon」を使った財政分析に関する「出前講座」、各自治体へ出向いて実施中！※Web会議形式も可能

少人数
からOK

講師旅費・
謝金不要

お問合せ先

地方公共団体金融機構地方支援部ファイナンス支援課
☎ 03-3539-2677 ☒ finance@jfm.go.jp



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

2022年（令和4年）9月12日 10

次回募集は令和4年10月から開始

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、**町村等職員の厚生に資することを目的として**、**本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。**ぜひ、**この機会にご加入をご検討ください。**

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険（共通）

○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」 申込保険金額1,000万円当たりの負担額（例）

任意生命保険		月払掛金	低廉な保険料	実質負担金額 (※)
男性	22歳	1,180円	配当加味 ×83.5% (※)	985円
	30歳	1,180円		985円
	36歳	1,380円		1,152円
	41歳	1,730円		1,445円
女性	22歳	790円		660円
	30歳	790円		660円
	36歳	1,120円		935円
	41歳	1,310円		1,094円

(※) 月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約16.5%を加味した概算金額です

任意生命保險・任意医療保險

- 新型コロナウイルス感染症に対応
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

任意生命保險

- 最低保険金額200万円から加入可能
- ご加入キャンペーン特典

任意收入補償保險

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

保障（補償）内容のご案内ムービー【各5分】



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命医療 0120-375-696 日本生命

収入補償 0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保

※お問合せの際には、団体名「**全国町村会**」をお知らせください

〈受付時間〉月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

随 想

はじめに、町の紹介を若干させていただきます。私ども田上町は、1901年11月1日に、田上村・羽生田村・保明村・横場村の4つの村が合併して田上村となり、1973年（昭和48年）8月1日に町制施行により田上町となりました。

町の中央部を縦断するようにJR信越本線が走っており、東側半分が山地、西側半分は平野で水田が広がっております。



たがみ さ の つね お
新潟県田上町長 佐野 恒雄

面積が31・71㎢、人口は2022年6月30日現在で、11,080人、世帯数としては4,228世帯の大変コンパクトな町であります。

全国的な傾向でもありますが、少子高齢化や都市圏域への人口流出により、私ども田上町においても年々人口減少が進んでおります。

平成27年に、町の総合計画を基本として、喫緊の課題とされる人口減少対策に対応するため、田上町総合戦略を策定し、現在第6次総合計画とともに第2期の総合戦略を策定し、若い世代の転入・定住につなげるとともに、町内からの転出抑制を図るために、暮らし応援リフォーム補助、マイホーム取得支援、移住者住宅賃貸支援、移住お試し宿泊事業等、住宅環境の整備の施策に取り組んでおります。

社会保障・人口問題研究所における人口推計では、約40年後の2060年に今の人口が5,132人まで落ち込む値が出ておりますが、少しでも人口減少を抑制するため、総合戦略によるさまざまな施策により何とか歯止めをかけたいと思っております。

私自身は、昭和22年生まれの現在75歳。この田上町で生を受け、田上町で育ってまいりました。生まれ育った町への感謝と、この町を誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える町に、そんな魅力のある活力ある町にしていきたい。人口減少という流れの中にあっても決して、この町を消滅させるようなことがあって

はならない。その強い想いで、71歳と高齢ではありましたが、4年前に町長に初当選、この6月に2期目の再選をさせていただき、引き続き町政を担わせていただいております。

行政経験のない、全くの素人の私が、この4年間曲がりなりにもやってこられたのは、町民、議員の皆さまは勿論のこと、町職員一人ひとりの大きな支援、協力があつたればこそで、感謝の気持ちでいっぱいです。

4年前、町長の職に就くや巡りあわせてどうか、新しい町づくり拠点整備事業として、幾つもの大きなハード事業に取り組むこととなりました。令和元年度は、田上町交流会館の建設・開館、国道403号バイパスの新潟方面への全線開通、令和2年度は、道の駅たがみのオープン、そして田上町地域学習センターの開館など、新たな賑わいの創出に取り組んでまいりました。

特に「道の駅たがみ」はオープンしてからこれまで、お陰様で町内はもとより、町外からも多くの方々から訪れていただき、連日沢山の人が賑わっております。道の駅としては決して大きな施設とはいえませんが、403号バイパスに隣接していること、役場庁舎をはじめ交流会館、保健福祉センター、商工会館、さらに土地改良区やJAにいがた南蒲田上支店など一定エリアの中に都市機能が集約された立地条件の良さや、気軽に立ち寄れる空間、雰囲気等も大きく影響しているのかも知れません。

しかしながら、そうした立地条件の良さだけでは賑わいは生まれません。道の駅スタッフの皆さまはじめ、毎日新鮮な野菜や果物等を納入してくださる農家の方々、工芸品等を出品してくださる町民の皆さまのご苦労、そして日曜、祭日特にゴールデンウィークともなると、さまざまな催しで盛り上げてくださる町民の皆さまの協力があればこそと感謝の気持ちでいっぱいです。

この「道の駅たがみ」は「近き者喜びて、遠きもの来る」をコンセプトに、「にぎわいの拠点」としてオープンした施設です。

「人を大事にする町には人は集まる」、「人を喜ばせる町には人は集まる」、「まちづくりは、そこに住む人が喜び、幸せを感じる町であれば、自然と人が移り住んでくる」といった教えがあります。

田上町には、毎年6月中旬から7月にかけて、約3万株の「紫陽花」の花が咲き誇る護摩堂山、その麓に日帰り温泉の「こまどう湯つ多里館」をはじめ4軒の湯田上温泉、越後豪農の館「椿寿荘」や子供から大人まで楽しめる総合公園「YOU・遊ランド」などがあり、自然豊かで、タケノコや梅などの特産品も数多くあります。

ぜひ一度お出掛けください。お待ちしております。

ハロウィン ジャンボ

ラッキー・ハロウィン!

ハロウィン ジャンボ

ミニ

当せんの
チャンス
広がる

5 億円 5 千万円

1等前後賞合わせて
5,000万円
1等3,000万円、
前後賞各1,000万円

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

スマホやPCからの
ネット購入は
こちらから!



宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>



この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上の
ために使われます。



9月21日(水)

発売期間 9月21日(水)~10月21日(金) 抽せん日 10月28日(金)

同時
発売

各1枚 300円

一般財団法人 全国市町村振興協会

2022年 新市町村振興宝くじ